

会 議 録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 西東京市図書館協議会 令和7年度第1回定例会 |
| 開催日時 | 令和7年5月9日（金）午後1時45分から3時15分まで |
| 開催場所 | 田無第二庁舎2階 会議室 |
| 出席者 | 委員：島会長、鈴木副会長、吉田委員、箕浦委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員、橋本委員 欠席：湯浅委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 議 題 | 第1 委嘱状交付 第2 正・副会長の選出 第3 諸報告 第4 西東京市図書館の概要について 第5 令和7年度西東京市図書館事業計画について 第6 図書館協議会日程調整について 第7 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 令和7年度西東京市図書館事業計画 資料3 令和7年度西東京市図書館協議会日程 資料4－1 図書館法（抜粋）※新規委員のみ 資料4－2 西東京市図書館設置条例※新規委員のみ 資料4－3 西東京市図書館設置条例施行規則※新規委員のみ 資料5 西東京市図書館計画（令和6年～令和10年度）※新規委員のみ 資料6 令和5年度西東京市図書館事業概要※新規委員のみ 参考資料 教育計画（令和6年度～令和10年度） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会 議 内 容 | |
| <p>○図書館長</p> <p>定刻となりました。定足数に達しておりますので、只今から、令和7年度西東京市図書館協議会第1回定例会を開催します。</p> <p>私は、西東京市図書館長の大庭と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議の資料として、次第を配布しています。</p> <p>また、資料1から資料6まで、机上にお配りさせていただきました。うち、資料4－1から4－3まで、資料5、資料6につきましては、新規委員の方にお配りしています。過不足はございませんでしょうか。（同意を確認）</p> | |

なお、参考資料として、教育計画をお配りしています。

それでは、議題に入ります。正・副会長が決まるまでは、私が司会進行を務めさせていただきます。

議題の1は、委嘱状交付となります。本来であれば、教育長から委嘱するところですが、公務のため出席できませんので、あらかじめ机の上に置かせていただき、委嘱状の交付とさせていただきます。

(委嘱状の交付)

委嘱状の交付が終わりましたので、ここで、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(各委員 自己紹介)

○図書館長

ありがとうございました。本日は、1名委員が欠席でございます。

続きまして、事務局を紹介いたします。

(事務局の紹介)

続きまして議題の2、会長と副会長の互選をしていただきたいのですが、会長につきまして、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

○委員

前期と同じ委員にお願いするのはどうでしょうか。

(他委員、同意)

○図書館長

会長は、推薦がありました委員にお願いできればと思います。ぜひ願います。

(他委員、賛同)

○委員

わかりました。

○図書館長

それでは、会長には、副会長の指名をお願いできればと思います。どなたか指名いただけますでしょうか。

○会長

前期で副会長として、ご尽力いただいた委員にお願いできますでしょうか。

○委員

私で良ければ、副会長を務めさせていただきます。

(他委員、賛同)

よろしく願います。

○図書館長

ありがとうございました。副会長、よろしく申し上げます。
以降の進行については、会長に申し上げます。

○会長

改めて、よろしく申し上げます。

図書館協議会は、図書館サービスの充実について、図書館に意見を申し上げる機関であることが、図書館法や市の図書館設置条例に定められているところです。図書館協議会に初めて参加される方もいますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。この会議で出された意見がすぐに図書館の改善につながるということではありませんが、意見をあげることで改善につながっていくこととなります。ご意見をいただければと思っています。

議事に入る前に資料1、西東京市図書館協議会委員名簿の備考に記載のある私の「日本大学非常勤講師」は、同職を辞めていますので、削除してください。書いていただくとしたら、日本図書館協会の役職を記載してください。

○図書館長

資料1、西東京市図書館協議会委員名簿については、修正させていただきます。

○会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題3、諸報告について、事務局の方から説明をお願いします。

○図書館長

諸報告について、事務局から3つ報告します。

1つ目、図書館の主な人事について、報告します。

(図書館の人事配置等の紹介)

図書館から他の部署に異動した職員は2名、3月で退職した者が2名でした。

次に2つ目、3月議会では、予算特別委員会において、「図書館・公民館の建物委託を、建物ごとに個別契約するのではなく、市内にある図書館・公民館を一括して契約する、包括施設管理委託ができないのか」という質問がありました。

本市では、包括施設管理委託は行っていませんが、近年では国分寺市などで、包括施設管理委託の導入実績がありました。導入することのメリット、デメリット等を整理していきたいと考えています。

また、一般質問及び関連質問では、3人の議員から質問がありました。一人目は、読書活動の充実に向けた今後の取組、展開や、大学生ボランティアとの協働事業の実績についての質問がありました。二人目は、令和7年7月に行われる組織改正に伴い、今後、公民館・図書館はどうなるのか、その方向性についての質問がありました。三人目は、西東京市図書館計画における図書館構想について、新中央館に関する質問がありました。現在の中央図書館につきましては、令和17年度までの使用が想定されているところです。新中央館の位置や規模、機能については、社会状況や市民要望を反映できるよう、引き続き精査・検討し、西東京市新中央館基本構想の検討・策定を目指していきます。

次に3つ目、陳情が1件ありました。

陳情の内容といたしましては、ひばりが丘図書館の男子トイレ2か所のうち、1箇所のみが温水洗浄便座が設置されているが、残る1箇所が未設置になっているため、速やかに残り1箇所についても設置していただきたい、というものでした。陳情に対する議会の議決は、採択でも不採択でもなく、趣旨採択で、意見として「財政状況に鑑み、引き続き計画的な措置に努められたい」との意見が付されました。

報告としては以上となります。

○会長

諸報告について、何か質問がありましたら、お願いします。

○委員

学生ボランティアの件です。議会で取り上げられるのは意義深いことですが、それほど知られていないと思うのですけれども、何か背景があるのでしょうか。武蔵野大学としては、非常に力を入れている取組です。

○図書館長

西東京市としても、市内の大学との連携については、力を入れているところではありますので、図書館も含めて市と大学と連携した事業ということで多く実施しています。議会に令和7年度予算要求として、主要な施策や施政方針のなかに教育関係の事業として大学との連携を謳っており、大学との連携という関連から市議会議員から、具体的にどのような取組をしているのか、質問があったのだと考えています。

その中でも武蔵野大学と図書館との連携については、アウトリーチ型事業として、図書館職員が外に出て他の公共施設で、おでかけおはなし会などを実施する際に、武蔵野大学の学生がボランティアで参加し、図書館職員と協力して、おはなし会などを実施していますので、そのような内容を答弁しました。

○委員

議会では、特段、否定的な取り上げ方ではなく、進めてほしいという意見だったのででしょうか。

○図書館長

否定的ではなく、肯定的な意味で、具体的にどのような取組を行っていて、今後、どのような取組を考えているのか、という質問でした。

○副会長

令和7年度7月の組織改正は、大掛かりとなる予定なののでしょうか。図書館、公民館の方向性に影響がある改正となるのでしょうか。

○図書館長

組織改正について説明します。令和7年度7月に市全体の組織改正が予定されており、教育部においては、現在、社会教育課と公民館、図書館がいわゆる社会教育

に関わる3課になりますが、その社会教育を強化する考えがあります。社会教育課の名称が変わり、地域学習推進課ができ、公民館、図書館と連携していくこととなりますが、学校とは別に地域教育を推進していくことを打ち出しています。公民館、図書館の事業内容が大きく変わるということはありません。

議会では、組織が変わることにより、具体的にどうなるのか、主に公民館が取り上げられ、在り方が変わるのではないかと、自治体によっては、公民館がない区市町村もあるため、公民館をなくす方向に流れるのではないかとということで、議会の質問として取り上げられたと考えています。

○副会長

現状では、公民館の在り方を変えるということはないのですか。

○図書館長

市長も変えないことは明言していますので、公民館、図書館は、引き続き今までの市民サービスを提供する活動を行っていくとしています。

○委員

ある審議会で随分と議論があったと聞いています。地域教育推進課など、いろいろな名前が出てきたと聞いているのですけれども、社会教育主事は、現在も社会教育課に配属されているのですか。

○図書館長

現在も1名、配属されています。

○委員

組織改正に伴い社会教育主事の位置づけもどうなるのかが心配です。社会教育課は、公民館、図書館のほかに社会体育を含む社会教育行政の中核です。経験を積んだ社会教育主事をしっかり配置して、課名が変わっても公民館、図書館との連携を確固たるものにしてほしいと願っています。

○図書館長

組織改正に伴い、現在の教育部、特命担当部長が地域学習担当部長という名称になります。

○副会長

学校教育とは違う社会教育をクローズアップしていくということなのでしょうか。

○図書館長

教育長も代わられて、学校とは別に地域学習に力を入れていきたいという姿勢を表すために、今回の組織改正に結び付いていると考えています。

○会長

図書館の組織には、直接的な影響はないという理解で良いですか。

○図書館長

直接的な影響はないのですけれども、放課後子供教室などで図書館も、おでかけおはなし会のような、これまで以上の充実した活動ということを求められていくと推定しています。

○会長

図書館構想の話で、どのような答弁をされたのか、確認させてください。

○図書館長

議会での質問について、補足説明します。

質問した議員が、ちょうど田無公民館で2月にあった西東京・図書館と歩む会と公民館との市民企画事業である「市民とつくる図書館へ ～こころ豊かな暮らしのために～」に参加されていたこともあり、図書館構想の特に新中央館について詳しく聞きたいという質問がありました。

具体的には新中央図書館構想が、いつ、どのような条件が整えば、具体的な計画に進んでいくのか、現在の中央図書館の耐用年数であるとか、学校を核としたまちづくりという考え方があるのですが、その考え方と図書館構想に示された地域館の機能と立地と、どのように整合性を取るのかを問われました。

答弁としては、図書館計画における図書館構想に示されるものは、国が通知している「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」と図書館計画の「西東京市図書館の基本理念」が目指す図書館像と、あと西東京市図書館協議会に示していただいた「私たちの望む西東京市の図書館」を踏まえて、指し示した将来構想を図書館構想として図書館計画に載せた旨を答弁しました。また、具体的に図書館構想については、建替えが予測される時期までに市民の皆さまからの意見や要望を踏まえて検討し、議会や市民への情報提供などを通して、全ての市民の学びを支援し、活用される図書館を目指していきたいという考え方、方向性を答弁として述べました。

もう少し細かな質問として、図書館構想のなかでは、新中央館は、市の公共施設、スポーツ、文化施設が近くある地域が望ましいと書いているが、どの程度拘束力を持つのか、具体的にイメージする場所として保谷庁舎跡地しかないが、そこを想定しているのか、という質問がありました。答弁としては、図書館構想で示したことは、あくまでも、市全体からのアクセスや利便性を考慮して、望ましい場所として、市の公共施設、スポーツ、文化施設の近くが望ましいとしているだけであり、保谷庁舎跡地と決まっている訳ではない旨を説明しました。

○会長

ありがとうございました。

他になければ、議題、第4の西東京市図書館の概要について、事務局から説明をお願いします。

○図書館長

今回、新しく委員になった方がいらっしゃるので、西東京市図書館の概要について、説明します。

西東京市図書館の概要ですが、まず初めに、図書館協議会の位置付けについて説明します。新規の委員の方には資料4-1、資料4-2を配布していますので、そちらもご覧ください。

図書館協議会の役割としては、図書館の運営に関して、館長の諮問（意見を尋ね求めること）に応じるとともに、図書館が提供するサービスについて意見を述べることです。わかりやすく言い換えれば、図書館に対する利用者の意見や要望を、図書館運営に反映させる役割を担っている、ということです。委員の皆様には、忌憚なくご意見をお聞かせいただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

「資料4-2」は、本市の図書館設置条例です。図書館の設置に関すること、構成、区分、名称、位置に関すること、また、図書館協議会に関することを第6条で定めています。

「資料4-3、図書館設置条例施行規則」では、図書館の管理及び運営に関する詳細を定めています。新規の委員の方もいらっしゃるので、同資料を元に少し説明します。条例施行規則の第3条をご覧くださいながら、本市の図書館の6館ある図書館の特徴などを説明しますと、中央館が1館と、地域館が5館あり、それぞれ特徴として、中央図書館は、2階に「地域・行政資料室」があり、唯一、朝9時から開館しています。次に保谷駅前図書館は、保谷駅南口の駅前商業ビルの4階にあるので、ビジネス情報コーナーを設けており、また、他の図書館にはない、学習専用のスペースとして、学習室を用意しています。次に柳沢図書館は、対面朗読室があり、また、書架にシルバーコーナーを設けている特徴があります。次にひばりが丘図書館は、原爆関連の資料を収集している「原爆小文庫」の書架があります。また、講座室があり、公共施設予約システムを使って利用することができます。以上の4館が駅の近くにある駅前の図書館になります。住宅地の中にある図書館として、次の芝久保、谷戸図書館があり、芝久保図書館は、小舞台のような、特徴のある「おはなしコーナー」があります。谷戸図書館は、対面朗読室、録音室があり、ハンディキャップサービスの拠点館という特徴があります。

以上が中央館と地域館5館の特徴となっています。

次に、西東京市図書館計画について説明します。

新規の委員の方は資料5の西東京市図書館計画をお配りしていますが、そちらをお持ちの方はご覧ください。同計画の2ページ目に示しているとおり、西東京市の「総合計画」や「教育計画」をはじめとした関連する計画を踏まえて、中長期的な視野に立った望ましい図書館のあり方を含めて、これからの図書館活動を推進するための計画となっています。ページを戻っていただき、目次に示す5章のところをご覧ください。図書館計画では、6つの基本方針を定めて、それぞれの施策の方向性に基づき、具体的な取組内容について示しています。また、第6章では、本計画の「西東京市図書館の基本理念」が目指す図書館像や、この協議会が示した「私たちの望む西東京市の図書館」の基本的な考えを踏まえて、「西東京市図書館構想」としてまとめました。お時間のある時に、ご一読いただければと思います。

続いて、令和5年度西東京市図書館事業概要ですが、新規の委員の方は資料6としてお配りしています。事業概要は、西東京市図書館が行っている1年間の事業実

績を、毎年度まとめている資料となります。例えば、7ページを見ていただきますと、「2の(2)利用の推移」で、登録者数の推移であったり、8ページでは蔵書数であったり、15ページ以降は、成人サービス、児童サービスやハンディキャップサービスなど、サービスごとにどのような実施した事業を実施したのか、取りまとめています。今回お配りした内容は、令和5年度実績となっており、現在令和6年度の実績については取りまとめているところです。完成しましたら、委員の皆様にお配りする予定となっています。

図書館の概要については、以上となります。

○会長

ありがとうございました。

何かご質問、意見ありましたらお願いします。

なければ、議題、第5の令和7年度西東京市図書館事業計画について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

資料2が今年度の図書館の事業内容になります。

前回までに委員の皆様から意見等をいただき、4月の教育委員会、第4回定例会において報告し、正式に今年度の事業計画となりました。

令和6年度と同様に図書館計画における計画期間内であり、計画の基本方針に基づいた内容となっています。同様に昨年度から教育計画における計画期間となっており、併せて教育委員会の事業評価の対象となっている事業が4つあります。子どもの読書環境整備、ハンディキャップサービスの充実、YA（ヤングアダルトサービス）の充実、図書館サービスの拡充です。今回の教育計画から、計画上の事業評価が前教育計画に比して、評価内容・方法などが見直されており、また、図書館事業計画の中の事業評価と教育計画における事業評価と2重になっており、前年度に比して事業評価の対象としているものは精査しているところがあります。そして、事業評価そのものは、どのような内容かということ、資料2としてお示ししているところですが、特に今年度については、教育計画にも取り上げられている子どもの読書環境整備が図書館の事業計画では、基本方針4の1番目の内容と連動しており、第5期子ども読書活動推進計画の策定を今年度、進めていくということで先ず1番目の取組となっています。また、ハンディキャップサービスの充実では、図書館の事業計画上では幾つかに分かれています。今年度の主な取組としては、基本方針2の1番目の項目と連動しており、ハンディキャップサービスを身近なサービスとして認知していただけるように周知を図る取組を進めていくこととしています。それは有効な広報を行いという言葉で表現しておりますが、ハンディをお持ちの方に利用していただくだけではなく、ご本人がハンディをお持ちでなくても、図書館において、ハンディキャップサービスを行っているということ、今まで以上に広く利用者の方や市民に認知していただけるよう展開していく、ということ今年度は考えています。

(図書館計画上の事業評価の説明、評価方法、教育計画との関係等の説明)

説明及び補足は以上となります。

○会長

ありがとうございました。

令和7年度、今年度の西東京市図書館事業計画について、何かご質問、意見ありましたらお願いします。

○委員

図書館の管理システムがどのように変わるのか、お聞きしたいのですが、自身は都区内在住で2つの区の図書館を使っているのですけれども、図書館には2週間に1回程度、行っています。自動貸出機に本を持っていくと、何冊借りたのか瞬時に読み取り、いつまでに返却するのか表示されます。職員の手がなくとも借りられるようになっており、また、検索システムの機器があって自身の子も検索できるようになっています。西東京市の図書館のシステムはどのようになっているのか、また、どのように変えていくのか教えてください。

小学生が使いやすいシステムであれば、使うのですけれども、本を探すとか、本を借りる時に手間がかかると借りにくいのではと捉えています。小学生が本を借りる数が非常に限られていると、先ほど資料で配布された事業概要から見て取れるので、何が原因で借りないのか、借りる冊数を増やすにはどうすれば良いのか、考えているところです。一方でデジタル（電子書籍）は数に限りがあって、子どもが読もうと思う、また、調べ学習に使おうと思うタイトルが幅広く取り揃えられていないと感じています。なので、図書館のシステム変更に伴い、どのように工夫されていくのか知りたく、質問しました。

○副館長

委員から話のあった自動貸出機と検索の部分は、現在のシステムでも対応しており、お話のあった2つの区の図書館管理システムと大きな差はありません。1つ目の区の以前のシステムは、西東京市のシステムと同じベンダー会社のもので、自動貸出し機のタイプ、使い方は大まかに3種類くらいしかなく、1つは、借りる冊数の数字を最初に入力し、自動貸出機に置いた冊数と合致していれば、同冊数の情報が読み取られて借りられるものの、合っていないと借りられないという若干手間のかかるタイプがあります。もう1つは、データを読み込んだ冊数分だけ借りられるタイプです。いずれも読み取りのために電波を1回だけ飛ばすタイプです。西東京市で導入する際は、貸出冊数の上限が多いため、お話した2つのタイプを採用しなかったのが、自動貸出機に置いた冊数を数字入力することなく、処理終了までの間電波を飛ばし続けることで、全てを読み取るタイプにしています。もちろん貸出し冊数の上限である30冊という範囲の中で処理されます。貸出冊数の多い館の自動貸出機の仕様としては、一番使いやすいのではないかと考えており、誰が使っても間違いがなく、貸出し方法がわからなくなり、カウンターに利用者が借りに行くということではなく、自動貸出機の仕様については、長く検討し、ベンダーも試行錯誤し使い勝手が良いものになっています。現在の仕様を今後変える予定はなく、難しくなることはありません。

検索の部分について、図書館内で使う検索機は、都内の自治体が採用している図書館管理システムのレベルであれば、全体的な部分では、どこもある程度の水準に達していると捉えています。ただし、委員が考える子どもがどうして読まないの

か、というところをカバーできるほど使い勝手が良く、興味を持たれる仕様となっているのか、までは行きついていないかもしれません。

○委員

今回、配布された幾つかの資料、事業概要の12ページにある館別・町別の登録率や図書館計画にある町別の利用登録者数、アンケートに回答している町別の人数から、子どもの利用がエリアによって差があることがわかりました。例えば、子どもだけの回答数でいうと芝久保町や谷戸町が多く、何か原因があるのだろうか、と考察すると、検索システムの結果では、子どもたちが読みたいと思う本は、中央図書館にはないけれど、芝久保図書館にはあるのか、または、中央、柳沢図書館よりも芝久保図書館が行きやすく、芝久保図書館に取り寄せた結果、数字に表れたのかなど考えました。

○会長

委員のお話を聞いて、資料や機器の使い勝手だけではなく、図書館は、人と人とのつながりがとても大事であり、子どもと図書館職員との関係を密にすることも必要だと思いました。一方で子どもによっては話したくない子もいると思いますので、自動貸出機というのは、そのような子たちをフォローしている面はあると言えます。

○委員

子どもたちが調べたい内容があるものの、どの本を調べたら良いのか、自分が調べたい内容はどうすれば良いのかであるとか、どの本を選べば良いのか、良くわからない中、先ほどの検索システムだと、狙っている資料や借りたい資料以外は、選びにくい、探しにくいということが実際あると思います。本を借りるのではなく、インターネットで自分が知りたいことを打ち込めば、直ぐに出てくるので、使いやすいことはあると思うのですが、漢字の辞書や辞典と同じように調べたい内容に付随した事柄や派生的な内容であるとか情報を得るには、本が必要だと思います。

○委員

委員の意見に関して一言。

図書館管理システム更改の話題に竿をさすつもりはありませんが、システムの進歩による機能や利便性は、万能ではないと思います。もちろんコンピュータの技術は日進月歩であることは承知しています。自動貸出機の貸出システムを含めてAIによるシステム改良は、求める資料の検索からの回答を得るという視点では、無限大の可能性があると思います。

一方で図書館に関わる古い者にとって、「図書館とは」との原点に立った時、図書館は、人と人とのコミュニケーションによる新しい創造の大事な場ではないかと考えています。時代は変わったとはいえ、特に、近年は子どもたちを含めて、図書館職員とのかかわりが希薄になったと感じられます。システムはシステムで人の手による部分もありますけれども、自動貸出機などの導入により機械化されることによって、省力化された分、図書館職員がその分を人に向かう業務に充てていく、そ

のような図書館を目指す必要があると思います。

組織改正による図書館の経営も、図書館管理システムの改良も人間の計り知れない叡智である個性、能力、想像、創造力を信頼した組織によって構築されることを願っています。

○委員

そのような対応や方向性がある方が、子どもたちが行きやすく、興味を持ち、広がりがあり、選択肢が増えていくことになるので、インターネットとは違う現実の図書館に行けば、調べ方を教えてくれる、必要な本が得られるということが大事だと思います。

そこで次の図書館システムとは何だろうか、便利にすること、使いやすくすることなのか、次期システムの内容が知りたいと思いました。

○会長

今のやり取りで思い出したのですけれども、沖縄県恩納村にある図書館ですが、文化情報センターの図書館フロアとしてある図書館で、2年くらい前に見学した際に、NTTコミュニケーション科学基礎研究所と図書館が共同で実験的に子どもの絵本をAIで選ぶ端末機を置いていました（絵本検索システム「ぴたりえ」2020年7月頃から実験開始）。最初の検索画面に6種類くらいの色が出てきて、あなたは何色が好きですか、と聞いてきて、例えば青色が好きですとボタンを押すと、次に主人公がお姫さまなのか、冒険者なのか、沢山出てきて、あなたはどれが好きですかと聞いてくる。ボタンを押すと、あなたは、このような本が良いですと薦めてくれるという検索機でした。自身でも使ってみたのですが、色で自分が読みたい本が選べるのか、お姫さまを選ぶと、ロマンスの本が出てくるのかもしませんが、それであれば、最初から子どもは書架に行った方が良いのではと思いました。コンピュータの開発メーカーは、このようなこともできるなど、AIを絡めて、いろいろと開発しているのだと思います。そのような機械が進歩していくことと、委員から発言がありましたが、図書館にとって本当に大事なものは何なのかということと、併せて精査していく必要があると考えます。

○委員

図書館事業計画に「新たな図書館ホームページの構築に向けて取り組みます」とあったので、図書館ホームページを充実させるのであれば、例えば、子どもからのお薦めの本であるとか、小学校では良く面白かった本など、図書委員の児童が学校図書館に飾るなどします。また、学校司書の先生が新しく入った本の良いところを紹介するなど、興味が湧くように紹介しています。そのようなホームページがあれば良いと思いました。

○会長

他によろしいでしょうか。

それでは、第5の図書館事業計画を終わります。

議題、第6の図書館協議会の日程調整について、事務局から説明をお願いします。

○図書館長

資料3、令和7年度西東京市図書館協議会日程をご覧ください。

定例会を4回、臨時会を1回、視察を2回予定しています。日時については、前年度までの協議会が、金曜日、午後1時45分からとじていましたので、同様に日程を組みました。ご確認ください。

また、視察場所については、現時点での想定となりますので、視察先との調整によっては、変更になることもあります。

○会長

ありがとうございました。

来年2月まで予定していますが、委員の皆様の予定に入れてください。また、視察先については、協議するようですか。

○図書館長

昨年度の段階では、浦安市、千葉市が候補に挙がっていましたが、そこまでの旅費は予算化されています。視察については、昨年度は1箇所の視察であったのですが、今年度2箇所とした目的、理由を説明しますと、西東京市図書館では、中央図書館の構想が課題として挙がっており、昨年度の特命担当部長からの指示もあり、まずは、図書館計画の中で図書館構想を示したので、その後、どのような動きをするのかといった時に、調査、研究を中心としつつ、先行して中央館に相当する館を建て直した自治体があり、そのような先事例を視察するにあたり、どのような経過で、どのような理由で、どのようなコンセプトで新中央館を建て直したのか、視察により、良い点、悪い点を記録していき、報告書として作成し、積み上げていくことを考えていました。

そのような考えなどを受けて、今年度は、新中央館を建てた自治体を含めて、2回視察する予定としています。具体的な場所については、視察先候補の自治体との調整もあるので、時期が来る前の協議会で視察場所が、この場所で良いのかなど、委員の皆様の意見を聞きながら、視察先候補に打診していきたいと考えています。

○会長

『図書館雑誌』という刊行物に新館が掲載されますが、最近3年間くらい調べたところ、建築延床面積が7,000㎡は見つからなかったのですけれども、中央区京橋図書館が8,800㎡ありました。自身も見に行ったことはあるのですけれども、延床面積でいうと候補になると思います。愛知県の小牧市中央図書館が8,702.93㎡や静岡県では県立中央図書館が令和9年度開館予定で19,800㎡、港区三田図書館が4,500㎡、中野区中央図書館が4,480㎡となっています。近い場所で大きい図書館となると京橋図書館になります。

○副館長

京橋図書館は、江戸期の貴重な資料を収集していますので、そのための設備、書庫があり、ある程度の広さが必要だと、見たことはありませんが、推測で思います。

○会長

それでは、場所と日程調整については、事務局にお願いします。
次に、第7、その他で事務局からありますでしょうか。

○図書館長

少しお話しした今年度、第5期子ども読書活動推進計画を策定することとなり、策定懇談会を6月以降開催する予定となっています。策定懇談会の委員を図書館協議会の委員の中から推薦していただきたいのですが、会長の方に文書で依頼しております。

○会長

第5期子ども読書活動推進計画策定懇談会委員の推薦について、教育委員会からの依頼がありました。図書館だけではなく、いろいろな部署、学校教育、保育も関係しますので、教育長名で依頼をいただいています。

(文書の読み上げ)

2名の推薦ということですが、いかがでしょうか

○委員

会長と副会長でよろしいのではないのでしょうか。

○副会長

良いと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(会長、副会長で他委員賛同)

○会長

私と副会長ということで、推薦状を出しますので、お願いします。
事務局から、その他で何かありますでしょうか。

○図書館長

ありません。

○会長

少し時間は早いようですが、図書館協議会を終わります。今期の図書館協議会よろしくお願いします。ありがとうございました。